

10月開校!
ひとよしくま
熱中小学校
第5期生募集中

熱中小学校は「もういちど7歳の目で世界を…」をテーマに全国で活躍する一流の起業家・経営者・大学教授らが先生となって授業を展開する「学びたい大人の社会塾」です。新しい目で物事を見て、新しい世界を表現していく。あなたも仲間になりませんか?

詳しくはホームページをご確認ください。

ウェブで簡単申し込み!



熱中小学校ホームページ



期日 10月～令和6年3月の第3土曜
※1日2コマ、全12講義
時間 午後1時30分～5時
会場 くまりば(市まち・ひと・しごと総合交流館、相良町4番地2)
対象者 高校生以上
授業料
個人 10,000円/期
法人 30,000円/期(1回につき3人まで)
学生 10,000円/期(ボランティア参加で授業料無料、高校生は無料)



申込・問合せ先

ひとよしくま熱中小学校
(運営/一般社団法人ドットリバー)
☎ 050-1744-2666 FAX 050-3142-2090
✉ info@necchu-hitoyoshikuma.com

屋外でのごみ焼きは禁止されています

屋外でのごみの焼却は、法律と条例で禁止されています。違反した場合、懲役や罰金などの懲罰を科されます。禁止の例外として「災害の予防、応急対策、復旧」、「農林漁業を営むためにやむを得ないもの」、「日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却」などがありますが、例外でも

価格	100円(税込)/袋(15kg入り) ※1回20袋まで購入できます
成分	チッソ4.0%、リン6.1%、カリ0.24%、炭素窒素比6.0
剤形	粒状

人吉球磨広域行政組合汚泥再生処理センター(中神町)では、し尿などを処理する過程で発生する汚泥を発酵させて作った肥料を販売しています。

汚泥肥料を使ってみませんか?

近所から苦情がある場合は指導の対象です。洗濯物に臭いが付く、部屋が臭くなるなどの苦情が増えていますので、近隣への配慮をお願いします。
※庭の草刈りなどで出たごみは市の指定ごみ袋で出してください。(1回あたり3袋まで)

推薦してください あなたの会社の優良従業員

市では、商・工業、サービス業を営む中小企業の優良従業員を表彰しています。表彰資格に当てはまる人を雇用している事業所は、ぜひこの機会に推薦してください。表彰と記念品を贈呈します。

表彰資格

- 同一事業所に35年以上勤務する優良従業員であること(すでに表彰を受けた人は除く)
 - 50歳以上であること
 - 事業所からの推薦があること
- 推薦締切日 10月13日(金)
表彰日 11月24日(金)
問合せ 市商工観光課商工係

都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定に伴う説明会を開催します

策定から20年が経ち、今年度改定を迎える「人吉市都市計画マスタープラン」と、今年度新たに策定を目指している「人吉市立地適正化計画」についての説明会を開催します。

人吉市都市計画マスタープラン

都市計画法に基づき、市のまちづくりについての基本的な方針として平成15年3月に策定。

人吉市立地適正化計画

人口減少社会を前提に、持続可能なまちづくりを目指す計画で今年度策定を目指している。

期日 10月12日(木)
時間 ①午後2時～ ②午後6時～ ※①と②の内容は同じです。
場所 市役所2階202会議室

問合せ 市都市計画課計画公園係
(☎22-2-1111 内線22-14)



水道メーターの検針にご協力ください
水道局お客様センターでは、毎月水道メーターの検針を行っています。効率よく正確な検針ができるように次の5点にご協力ください。
①水道メーターボックスの上を物や置いたり車を止めたらない
②犬は水道メーターや出入り口から離れた場所につなぐ
③家の増改築などで水道メーターが床下や屋内になる場合は、自己負担で検針しやすい場所に移設する
※移設工事は市指定給水装置工事業者に申し込んでください。
④メーターボックスの中はいつもきれいにしておく

⑤敷地に入ってからメーターまでの通路をきれいにしておく
※通路に物や草木があると検針人が当たって破損させたり、転倒したりする恐れがあります。
問合せ 市水道局お客様センター(☎22-5497)

浄化槽設置の皆さんは法定検査を受けましょう

浄化槽管理(設置)者には、浄化槽法で次の3つが義務付けられています。
①保守点検(機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給)
②清掃(浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや機器類の洗浄)
③法定検査(トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためのもの)

法定検査は県が指定した検査機関(公益社団法人熊本県浄化槽協会)が行いますので、保守点検や清掃を行っていても、次の検査を受けてください。
⑦条検査(浄化槽設置後の水質検査)

対象 新たに浄化槽を設置した人
回数 浄化槽設置後3～8カ月以内に1回
⑧条検査(定期検査)
対象 浄化槽を設置している人
回数 毎年1回



管理者・連絡先不明の浄化槽はありませんか?

浄化槽管理(設置)者が変わったときは、市に「浄化槽管理者変更報告書」の提出が必要で、家族や親族の住宅の浄化槽管理者が誰になっているかを確認し、必要に応じて管理者を変更してください。
次のようなケースは特にご注意ください。
・住んでいる人が長期不在(入院など)で市や業者と連絡が取れない
・住んでいた人が死亡し、その後、手続きが行われていない
・別荘や中古住宅、空き家などで出入りが少ない
・管理者不明の浄化槽は、周囲の環境悪化や近隣住宅に迷惑を掛ける可能性がありますので、ご協力をお願いします。

令和4年度 中山間地域等直接支払制度の実績
令和4年度の中山間地域等直接支払交付金の実績は、5集落で集落協定が締結され、交付対象面積78万8289平方メートルで交付総額966万5070円です。
農用地には、米・麦・飼料作物・野菜などが作付けされており、本市で現地確認調査を行ったところ適切に維持・管理されていました。

令和4年度中山間地域等直接支払交付金の実績

協定集落名	急・緩	協定農家数	面積(m ²)	交付額(円)
上戸越開墾	急・緩	12	103,619	2,048,092
下田代	急・緩	39	217,120	1,956,153
大畑麓	急・緩	21	204,571	3,082,493
木地屋駒返	緩	7	24,341	194,728
永野	急・緩	39	238,638	2,383,604
合計		118	788,289	9,665,070

問合せ 市農業振興課農政係